

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

10番、石橋明日香議員より欠席の届出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成26年只見町議会11月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、大塚純一郎君、11番、鈴木征君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 26年11月会議の行政諸報告を申し上げます。

1、町職員の新規採用についてであります。河原田友成を11月1日付で農林振興課農政係主事ということで採用をいたしました。

二つ目、災害時における相互応援に関する協定の締結についてであります。11月10日、新潟県魚沼市を相手方として災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。

3、行方不明者の捜索についてであります。10月19日、行方不明事案の連絡がありまして、捜査に入りましたけれども、会津若松市の男性でありましたが、翌日、本人が自力で下山して捜索を終了したということでございます。詳細につきましては記載をお読みいただきたいと思っております。

それから四つ目ですが、第65回福島県学校関係緑化コンクール受賞について。平成26年10月8日に審査委員会が開催され、学校環境緑化の部で見見中学校が関東森林管理局賞を受賞いたしました。県内の受賞校は小学校7校、中学校3校であります。表彰式は10月25日に郡山市立安積第三小学校で開催されました。

5、第44回見見町文化祭の開催について。第44回見見町文化祭は11月2日・3日の二日間、町民体育館を主会場に、見見線全線復旧・復興を目指してをテーマに開催いたしました。開催期間中の入場者数は延べ3,500人となりました。

6、第26回ふくしま駅伝大会の結果について。第26回ふくしま駅伝大会は11月16日に開催され、見見町チームは、総合で52チーム中42位、町の部で29チーム中21位と健闘をいたしました。

7、平成26年度文部科学大臣表彰、学校給食表彰受賞について。26年度全国学校給食表彰の中で、学校23校、共同調理場6施設、個人22名、団体1団体の中の、共同調理場部門で見見町学校給食センターが手づくり給食の実践、地産地消の推進、食に関する授業の充実の点で優れているとして文部科学大臣表彰を受賞いたしました。表彰式は、11月20日に山口県山口市で開催される第65回全国学校給食研究協議会の席上で行われます。

8、平成26年度福島県教職員研究論文入賞について。平成26年11月10日付で朝日小学校の研究論文が特選に決定いたしました。領域は、教育課程の部で、研究主題は見見愛を育む教育課程の創造、副主題として見見学を中核とした持続発展教育を通してを掲げ実践研究したものであります。なお、表彰式は12月11日に南会津合同庁舎で開催されます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。



◎請願・陳情の付託

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、請願・陳情の付託に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第75号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第75号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） それでは、議案第75号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第5号）を説明いたします。

第1条といたしまして、歳出予算の補正でございます。既定の歳出予算の総額56億3,815万2,000円のうち3,516万4,000円を科目更生するものでございます。

これは3ページをご覧ください。3ページから歳出予算の科目更生でありますので、以下、只見振興センター長から、順次、説明をさせていただきますが、主にマイマイガ対策、それに伴います照明のLED化事業に関するものが主でございますが、以下、担当課長等のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 11目ですけれども、只見振興センター費についてですけれども、補正前の額1億3,961万6,000円に補正額467万8,000円を追加し、1億4,429万4,000円とするものです。15節、工事請負費41万4,000円ですけれども、元開発センター前の防犯灯2基を、先ほどもありましたがマイマイガ対策及び電気料のコスト削減のためにLED化するものです。19節、負担金、補助及び交付金、地域づくり特別対策事業交付金ですが、426万4,000円をお願いしております。これも同

じ目的で只見地区の各集落の街路灯総数164基をLED化するものです。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 朝日振興センター長です。朝日振興センター費についてご説明いたします。15工事請負費ですが、マイマイガ対策の一環として、朝日振興センター前駐車場の外灯1基をLEDに交換するとともに、外灯ポールの曲がりをご改修するための費用でございます。19負担金、補助及び交付金については、マイマイガ対策として各集落へ交付されます地域づくり事業交付金の特別枠として防犯灯のLED化に要する経費について増額補正をお願いするものです。朝日地区10集落中1集落はすでに交換済みですので、9集落に調査の結果、234基ございましたが、集落の意向調査の結果、今年度及び来年度に交換したい意向でありますので、そのために必要な経費の増額補正をお願いするものです。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（兼）明和保育所長（横田雅則君） 明和振興センターです。工事請負費につきましては、明和振興センターにあります防犯灯の工事請負費です。あと負担金、補助金及び交付金につきましては、4集落分、明和地区につきましては3集落実施しておりますので、残り4集落分の交付金でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 交通安全対策費についてご説明を申し上げます。工事請負費450万円をお願いしております。これも各振興センターと同様であります。集落間の防犯灯、町で管理をしております防犯灯、これをLED化したいというものであります。125基程度を想定してございます。よろしくごお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、環境衛生費でございます。廃棄物処理手数料につきましては布沢地区の廃タイヤの処分費でございます。よろしくご願います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 続きまして、4ページ、農林水産業費でございます。農林水産業費、農地費、金額にしまして工事請負費145万3,000円をお願いしております。

内容につきましては照明設備のLED化工事ということでございまして、町内にあります農村公園8箇所、15基の外灯のLED工事を予定しております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） それでは、観光施設費でございますが、補正につきましては工事請負費で76万5,000円をお願いしてございます。同じくLED化、マイマイガ対策等でございます。内容につきましては旅行村の街路灯6基、それから大倉にあります比良林公園の街路灯2基、合わせて8基分のLED化に供するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、土木費、道路維持費、橋梁維持費でございます。照明のLED化を予定をしております。町道、橋梁合わせまして34基を予定をしております。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場博美君） 続きまして、教育費でございます。教育総務費の事務局費としまして、LED化の予算として95万8,000円をお願いしております。これにつきましては各学校、教員住宅、学習センター、給食センター、この分庁舎の設置されております22基の改修になります。続いて、保健体育費の体育施設費でございますが、こちらにつきましては町民体育館のピロティ、亀岡のサッカー場の管理棟、つつじヶ丘広場、あと町下管理棟の駐車場の外灯分ということで38基を予定しております。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、保健衛生施設過年災害復旧でございます。簡易水道特別会計への繰出金でございます。特別会計で説明を、細かく説明を申し上げますが、簡易水道事業を補助事業に採択していただくべく作業をするものでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 以上の予算を、予備費3,516万4,000円を減額し、科目更生のうえ、予算編成いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これから質疑を行います。

5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 教育費の、保健体育費の、体育施設の、施設内の照明なんでしょうか。外のピロティエーだけの照明なんでしょうか。詳しくお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場博美君） 体育館のピロティエー分については下の外の分だけになります。体育館の中は今回計上しておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 今年のマイマイガの後の卵の産卵を見ると、体育館の中の照明にも反応して、かなり高いところの壁もお産をしているというか、卵を産んでますが、中の照明もやらないと問題の解決にはならないと思いますが、今回見送った理由は何でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場博美君） 体育館関係につきましては、あと町下のナイター照明もありますが、そちらにつきましては、事業予算の関係から、教育委員会としましては、当初のほうにまわさせていただいて、当初のほうでお願いしたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今あの、照明LED化の説明ありましたけども、総額でかなりの額になるんですが、これの工事業者、発注はどのように考えて、これだけいっぺんにいろいろの施設、公共施設、それから各集落も出るわけですけども、この発注方法といいますか、それを、計画をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 数的にはだいぶ多くなりますが、町内業者をお願いをする予定としております。見積もりも町内業者をお願いをしてございます。その関係ではございませんが、なるべく町内業者の方をお願いをして設置をする予定でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 町内業者、何社かございます。協力してやっていただきたいと思うところであります。まあ大体、1基10万くらいの説明だったと思いますが、そういう中であの、この橋梁分ですか、これ34基ですけども、道路橋梁で、これで690万くらいで、

ほかのほうは10万前後なんですけども、これは34基でこれだけ。これはどういう考え、これだけ性能の違う大きいやつだと言われればそれまでですけども、その辺の説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 道路橋梁につきましては、まあ、従前、電気料としましては100万円弱、25年決算でかかっておりましたが、LED化にすることによって、ほぼ7割程度が削減できるというような試算になっております。金額の件でございますが、道路橋梁につきましては、カンデラでは、建設省指定の道路の照明、0.7カンデラを必要といたしますので、それに対応する電球となりますので若干高めになります。それと、あとまあ、若干、外灯の内部のケーブルの変更もございますので金額が高くなっております。主には電球のカンデラ管理でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ大体了解しました。各振興センター長の説明の中で、すでに交換済みの集落があるという説明がございました。朝日振興センターかな。あと明和のほうで。この辺の扱い、これ予算化して町で一括してやるということでございますが、先行してやられた地区ですね、そういう部分はどのような扱いになるのか説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日地区センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 地域づくり事業交付金につきましては、すでに執行済みの事業に対しては交付することができないという定めがございますので、そのように取り扱うことに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 地域づくり特別対策事業交付金のご質問ですが、これについては朝日地区とか、明和地区、特に3集落、先行して、マイマイガのこのような大量異常発生があるという想定でまったくなくて、LED化で電気料を、集落の負担を軽くしましょうという目的で取り組まれました。それは採択になって事業をやられました。その後にマイマイガの異常発生があつて、今回、特別対策事業でお願いするということですから、先行されたところは、それは今回、特別枠ですから、その分をまた次年度以降除いて使えるような形

にしていかないと、不公平感が生まれますので、それは別枠で対応するというように、制度といたしますか、ルールを変えていきたいと。そしてそのうえで集落の区長さん方にお知らせをして、またその分の事業費が生み出されたので、また新たな地域づくり事業を考えていただきたいというお願いをしようというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） 今回の事業で、町関係の街路灯、全て網羅できたのか。その辺と、まだ若干残っているところがあるのかどうかと、あと県、国道関係の県の街路灯に対しては、町から、只見町、そういう街路灯があるのか・ないのか。それで、もしあれば、働きかけをされたのかどうか。その辺を伺いたいと。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 今回のマイマイガ対策としてのLED化。これは基本的には町全体の管理しております街灯を想定してございます。緊急に取りまとめをしましたので、若干の漏れ等あれば、また併せてお願いをするようになるかと思っておりますので了解をいただきたいと思っております。まずこれが1点目です。県関係の街路灯。やはり何十基か、何百基かあります。これにつきましても、予算の関係もありますので、県のほうにはお願いをしまいたいという所存であります。前回も少しはお話を申し上げましたが、今後、事業調整会議等の機会を捉えまして、県にさらに働きかけをしまいたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） わかりました。そのほかにですね、電力関係の民間の街路灯もあると思います。おそらく、うちの部落にも東北電力のダムの取り入れ口ありますので、あそこにも相当付いてます。あと電発関係ですと、おそらく、今付いているか、付いていないかわからないですけども、発電所の周辺、その辺にもやっぱり民間事業所にもですね、町からですね、やっぱりそういう働きかけをされたほうがいいんじゃないかと、そういうふうに思いますので、是非やっていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） おっしゃるとおりでありますので、民間企業でありますので、強制というわけにはまいりませんが、機会を捉えましてそういったお願いをしまいたいと思っております。よろしくお願いたします。



○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今ほどの質問と若干、ダブるような質問かもしれませんが、前回の一般質問で、大体、全町1,200基という話でございました。で、今回、今、一般会計の説明でありまして、特会、若干残っておりますけれども、今回の事業で大体その1,200基のうち何割ぐらいをカバーできるのかだけをちょっと教えていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 前回申し上げました数のうちには、すでにLED化がなされていた商工会の街路灯等も含まれております。今回、町の分、実施をさせていただきますと、6・7割にはなるのではないのかなと思います。そのほかにも、今あの、3番議員からご指摘のありました民間事業者のもっている街路灯もございますので、そういったものを含めますともう少し率は下がるとは思います。ご指導もいただきましたので、今後、関係各位、関係業者等にお願いはしてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今回の予算、一般会計の予算は、LED工事とありますが、マイマイガの対策、駆除にあると思います。変な話、確認をしますが、マイマイガを、町内のマイマイガを駆除するということが大きな目的なんでありましょうか。この担当部署の考え方をお伺いしたいのですが。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今、議員おっしゃるように、今年度、マイマイガが異常大量発生しましたので、そういった対応を考えるということも勿論ありますが、基本的にはLED化を促進することによって、電気料の低減に努められるという目的がございます。早晩、そういった対応をしなければいけないというふうに考えておりましたが、そのような中でマイマイガの異常大量発生ということがあったので、その対応を急いだということでございますので、基本的には電気料低減対策と併せてマイマイガが、なるべくその、集落、その住宅地の近くに入ってこないような対策が効果的だということで併せ持った予算となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあLEDに交換しようよという話は、消費電力抑えるというこ

とで前々から取り組んでおられて、それからあの、マイマイガの発生に至って、今度はLEDによる照明がマイマイガをあまり寄せないという意味では効果的であるということから、二つの目的を持ったというような形できましたが、しかし、経過から見れば、LEDにしなければならないという目的と、マイマイガを駆除しなければならないという目的を二つ併せ持っております。この二つというのは並立しないわけですが、マイマイガをLEDで駆除したり、公共施設や民間施設については一斉にやられると。しかし、まあ一般住民の方の照明施設であるとか、一般住民の方に、敷地内に卵を産み付けた卵の放卵というんですかね、そういったものは相当多く見受けられますが、これらは、なかなか一般住民の方々に木登りしてペットボトルの尻でこすれなんて言っても、怪我なんかしたりするんで、できないということになります。先に確認しましたLEDに替えて消費電力を抑えるということのほかにマイマイガを駆除するという目的があるのであれば、公共施設だけ駆除してみても、あるいは経済関連施設を駆除してみても、やはり大きなところにマイマイガの営巣があるわけですから、あると思いますので、その一般人の、一般の方々の公共施設、いわゆる国県、地方自治体を除く、あるいは大きな事業所を除く、一般住民の方々のマイマイガの卵胞というんですか、そういった被害の状況を把握されておれば、是非お伺いしたいんであります。前置きが長くなりましたが、背景のある話なので。税金をもって始末をすると。それ以外に自分たちが独自で始末をしなければならないというところがどのくらい残っているのか。実態をお伺いしたいんですが、これも誰か、担当されてる方が把握されていれば教えていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 各集落につきましては、まず高圧洗浄機等を各振興センターに設置をして、それを利用していただくようお願いをしてあります。その後で、取りきれない分もございしますが、それにつきましても、今後、区長連絡協議会等を通じまして区にお願いをすることとなっております。たしかに、民家の壁等に付いているものも非常にございします。それにつきましては、やはり、区・個人にお願いをせざるを得ないというものと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 問題はそこではありますが、私の調査では、区は一般住宅まではやらないという判断をした区が複数あります。それから個人も、とてもできないという方があります。機械を貸してもらっても、俺はできねえよという方があります。それはまあ、原因は、

高齢であるということと、危ないということからされない。いわゆる区がやらない。個人もできない。そういった一般住民の方の施設なり、雑木なり、そういったところにある卵胞について、このことについては、これ最後の質問ですから申し上げますが、マイマイガを駆除するという最終目的があるのであれば、区がやらない、一般住宅の人もできないというところに残ってしまうというこの現実を、行政課題として今後、町が予算をもって駆除をしていく。そうしないと、不公平感が出てみたり、集落間や地域間に不公平感が出てみたり、町の行政として公平性を欠くとか、いろいろな側面が見えてきてしまいますが、この点は、マイマイガの羽化が始まるのは雪が消えてからでしょうから、この点その、マイマイガを駆除するのであれば、抜本的な対策を考えておられるかどうか。今の時点でお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員おっしゃることもよくわかります。ただあの、今、担当課長申し上げたことの、考え方のひとつの基本の、これもまたひとつ、基本としては大事な線であります。まずもってあの、それぞれ公共関係はこうして予算化もしましたし、またこれからもやってまいります。いわゆる集落であったり、個人の生活の観点に関して、どこまでできるか。やはりまずもってあの、一番の大事なところは、基本的には個人の住宅であれば、その個人の方が可能な限りの、努力できるだけのことは、やはりしていただく。そして、そういった高齢化であったり、一人暮らしであったり、また、機械の操作等々問題があった、なかなか操作できないといったところは、今、先ほど申し上げた、配置された機械を、やはりそれは隣近所であったり、区全体とまでいかななくても、せいぜいやはりそういったあの、日々の繋がりといいますか、助け合いというか、そういった形の中で対応できる、また対応する、そういった必要性や、そういった話し合いもですね、その中で展開してもらって、対処していくというのがまた、その次の大事な過程であろうと思います。区では、やるとか、やらないとか、決めたというようなお話もありましたが、やっぱり大事なところは、そこはやはり前提にはあるんだろうと、ということだと思います。そしてあの、まあ、可能な限り、それは100パーセントといいますか、卵塊対策できればいいわけですが、それに向かってやるとしても、いろんな、これからの、まだ時期は来春、孵化するまでに、時間があるわけですから、そういった中で、状況、その個人であったり、集落の取り組みであったり、これからいろいろとその、協力し合ってやっていく中でできる状況等々も把握できる時間もあり

ますから、そういった状況を見ながらですね、また改めて、区の方々と相談したり、どういうふうにしたらまたできるか。また、どこまでまた、卵塊対策進んだかというようなことも、現状を踏まえながら考えていかさせていただければなというふうに思っております。

○7番（酒井右一君） 議長、回答の趣旨が良く分からないので、4回目の質問を許可していただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 特例で許可していただきましたので申し上げます。

今の町長の答弁は、今後その、町が税金をもってやるのか。あるいは、私はそう申し上げましたが、そうではなくて、俺はやらないよと言っている区なり、住民なりに対しても、粘り強く説得を続けて、雪が消えるまでにやらせる方法をとるという意味でしょうか。この2点だけは確認しておきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ表現の取り方ですが、やらせるというような気持ちも、放任等々持っておりません。そういった自然発生的なものは、個人も、集落も、地域も、一緒になって考えて、やれるところまで一緒になって一生懸命やっていただけるものはやっていただきたい。その過程を踏まえながら、また尚、残された課題については、その時点の中でいろいろ、共通の認識をしながら、どうしたらいいかの相談もまた踏まえながら取り組んでいくことが大事だろうというふうに思っております。そんなにあの、門きり型で、税そこき投入しないとか、これは全て個人や集落の課題だという決めつけるものではなくて、基本的にはそういった考え方で取り組んでいただけることをまずお願い、まずもってして進めていただくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 酒井議員とダブる面もありますが、二・三伺いたいんですが、今まで購入した機械、そうしたものの利用状況っていうのは、なんか、例えば、どこどこの集落はやったとか、あるいは、一部やったとか、そういったものを借りていったとか、そういった集計表みたいなのがあれば、是非教えていただきたいなと思うんですが。

それとですね、やはりあの、先ほどらい、お話になってますが、高齢化しておりますので、

なかなか、今週ですか、おしらせばんにも出たんですが、なかなか集落で、あの機械を持って行って、気を付けてやれというおしらせばんだったんですが、まあ私の集落の例をお話してみますと、組頭が集会所だけはやっぺということで、14・5人出て、それこそペットを使ってやりました。ですが、隣にある東北電力の電柱が、もう斜めのこう、支えの電柱なんです、そこにもう、目一杯、張り付いているといったような中で、私はあれを見ますと、とても集落の、高齢化した集落のメンバーでは、とてもできないと思うんですが、で、地区センターとか、どこかで、そうしたどの集落やったとか、あるいはこのくらいやったとか、やらなかったとか、あれの利用状況的なもの、わかるものあれば、出させていただきたいんですが。なければ今回はいいです。あれば出させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 只見地区センター。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見振興センターですけども、一応あの、10集落中1集落で活用は、高圧洗浄機ですが、活用はされております。そのほか、機械を見に来られてまして、これだったらうちにあるみたいな形で帰られた集落もあります。あと、そのほかの細かい点については、今後、区長連絡会とかを通じまして把握したいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日振興センター長。

○朝日振興センター長（馬場さき子君） 朝日地区におきましては、高圧洗浄機の貸出は3回、2集落に対して貸出を行いました。これまでに把握している中では、6集落において高圧洗浄機なりを活用して駆除作業を行われたというふうに把握しております。残りの集落については、まだ、現在進行形の部分もありますので、12月に予定している区長連絡会までに把握したいと考えておりました。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（兼）明和保育所長（横田雅則君） 明和地区につきましては、高圧洗浄機等の貸出実績はございません。ただ、各区のほうで、若干、電柱だとか、そういうものに対して、少し対応したというようなお話は聞いておりますけれども、またあの、区長連絡協議会、これからありますので、そちらの中で把握していきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） はい、ありがとうございました。

先ほどお話ししました新屋敷の例なんですが、やはりあの、電柱の、東北電力の電柱が目一杯、産んでるところがありまして、ある人が東北電力に電話されました。なんとかしてくれ

と。あんなのところが電柱だからなんとかしてくれと。ですが、東北電力は、その方には断られたというお話も聞いております。で、まああの、私としては、やはり、只見が1と、朝日が2と、明和は各集落でお持ちのものを出したというお答えでしたが、私としてはやはりあの、こうした予算計上の時には、やはりそういう基本的なデータも、私は資料として一緒に配っていただきたいなど。酒井議員のように各集落調査されている議員もいらっしゃると思いますが、やはりそうしたことを含めて説明していただきたいと思うことと、もう1点は、やはりあの、町長の答弁の中で、来年孵化するまでの間、時間もあると、区の方々とも相談するということですが、やはりこのあたりに、地域の高齢者あるいは観光客の方々、そうした方々は、やはりスピーディーな行政を求められております。私あの、このマイマイガ対策につきましては、やはり、これだけ高齢化している中で、やった集落とやらない集落ありますが、私はやらない集落、今までやらない集落については、来春の孵化までには私はできないんでないかなと。そっちのほうが私は多いんでないかなと。あんなに気分が良くない、見た目も良くないものですから、やれるんだったら、町が今まで機械も買いましたよ、地区センターに置きましたよ、相談をしてくださいよと言っても、やはり対応できなかったところっていうのは、私はできないんでないかなと。私は希望することは、やはり、まあ大体これ、3,000万くらいかかっていると思うんですが、あとまあ、1,000万もかければ、いわゆるその集落の要望を聞いていただいて、例えばプロ集団をつかって、そして、そのプロ集団を1台の4トン車なら4トン車に機械類を全部装着して、何名かのスタッフで、要はその場その場に応じた対応ができるといったようなチームをつかって、私はこの次の補正とか、そういったところに予算を上げていただいて、私はやはり、町民の方々、今、やはりユネスコエコパークの関連があるのかなと思いますが、やはり、観光客が目につきます。やはり私は、湯ら里なんかもそうですが、大変こう、気分の良い湯ら里にしていきたいなど。そして町内、やはり観光客は散策されます。ですから、是非あの、手の届かない、高齢者ではどうしようもない地域がいっぱいありますので、そうしたところに、是非この際、年内くらいに、是非、私は対応していただきたいなというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 高齢化を迎えた集落の課題も、それは勿論、議員おっしゃること、十分私もわかっております。まああの、先ほどらい申し上げたのは、そこそこ、皆さんの協力

もいただかなければ、なかなかできないこともあるといったこと。そしてまた協力していただくことも大切だということを踏まえて申し上げましたけれども、先ほどらい、区長連絡協議会もありますし、実態をやはり、それぞれの今までの進捗状況、そしてまた取り組んできた流れの経過の中で、何が問題だったのか。また今後、それぞれまた残された卵塊対策、集落における課題も、いろいろ情報を踏まえてですね、どう、やれるか・やれないかを考えていく必要性を先ほど申し上げたということでございます。そこだけご理解いただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第75号 平成26年度只見町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第76号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第76号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） それでは、議案第76号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）についてを説明いたします。

歳出予算の補正でございます。第1条としまして、既定の歳出予算の総額4億3,561万5,000円のうち24万円を科目更生するものでございます。

3ページ目をご覧いただきたいと思います。歳出の1目、一般管理費でございますが、趣旨同じでございます。マイマイガ対策等にかかる工事請負分、照明設備LED化の工事ということで24万円を今回計上させていただいております。診療所前の外灯2基、それから玄関のところに付いております照明器具等にかかる部分でございます。

予備費で24万円を減額しております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第76号 平成26年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第77号の上程、説明、質疑、採決



○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、議案第77号 平成26年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第77号 平成26年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。歳入歳出の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ634万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億934万3,000円とするものでございます。

5ページの歳入をご覧ください。一般会計で説明しましたように、歳入につきましては繰入金金を充当いたします。

6ページ、歳出でございます。施設整備費としまして委託料、統合簡易水道事業変更認可設計業務委託料というふうになっております。ここにつきましては23年の災害以来、宮渚地区の水道施設。そして叶津地区。叶津地区は、これは入叶津と中ノ平が給水区域になっております。その施設につきましては、何度か説明をしておりますとおり、水質を改善するために前処理施設という、今の処理施設の前段階にもう一つ処理施設を付けまして、飲料に適した水を作り出しているというようなことでございます。適したというものは、今現在、宮渚地区、叶津地区も若干は改善はなっておりますが、やはり雨が降ったり、湧水が出たりするときには、濁りが多くなっておるものでございます。それにつきましては管理費も年々増加しておりますので、この2地区を今現在、事業を展開中であります只見統合簡易水道の補助事業の中に組み入れるべく、変更を行って認可を受けたいというように計画をしております。これは今年度に調査設計を行いまして、認可を申請するというような取り組みをしたいというふうに考えております。そして、これが宮渚地区、叶津地区の浄水場の改修等々を検討をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第77号 平成26年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第78号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第78号 平成26年度只見町交流施設特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 議案第78号 平成26年度只見町交流施設特別会計補正予算（第1号）を説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,540万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,140万円とする内容でございます。

ページをお開きいただきたいと思います。5ページをご覧ください。まず歳入であります。繰入金、基金繰入金。今回、交流促進センター運営基金の繰入金から1,540万円を繰入を受けまして事業を実施するという内容でございます。

中身につきましては6ページをご覧ください。中身は6ページの交流施設費でございます。施設整備費でございます。工事請負費に1,548万8,000円をお願いしてございます。これにつきましても、マイマイガ対策に伴う照明設備のLED化工事でございます。内容に

つきましては、湯ら里、それからむら湯とも共通でございますが、エリア内の街路灯、約19基ございますが、街路灯のLED化に約250万。それから湯ら里でございますが、湯ら里につきましては、玄関、ピロティー、そういった特に影響の大きい部分を中心にLED化をするということで、全体の約3分の2程度になりますが、事業費960万。それからむら湯につきましては、ほぼすべてでございますが340万。合わせて1,548万8,000円をLED化をするものでございます。

次に予備費でございますが、8万8,000円を減額して調整をしてございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） これ、内部はまた別なんですか。湯ら里の街路灯、ピロティー、玄関。

内部はまた別、別途ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 内部につきましては、特にあの、浴室、外の露天風呂、それからレストラン。そういった多くの方が利用される部分を中心にしまして、影響の多い部分から内部も実施する。それが900数十万の事業費の中に含まれてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第78号 平成26年度只見町交流施設特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第11号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、報告第11号 専決処分の報告についてを議題とします。

それでは、専決第15号 工事請負契約の変更について、担当課長より説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） それでは、報告11号についてご説明を申し上げます。

専決処分の報告についてということですが、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するということになります。

専決内容につきましては、専決第15号 工事請負契約の変更でございます。

次のページ、専決第15号 専決処分書、ご覧いただきたいと思っております。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分をするということで、平成26年10月28日付で専決処分を行っております。内容につきましては、次のとおり、工事請負契約を変更しております。契約の目的であります、林道災害復旧工事、黒谷9号箇所でございます。こちらにつきましては、6月の会議におきまして、契約締結の議決をいただいているところでございます。契約の相手方につきましては、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社でございます。変更内容につきましては、工事内容の変更によりまして契約金額、変更前が5,659万2,000円を変更後におきましては5,674万6,000円に変更したものでございます。契約金額の100分の5以内の増額変更ということで専決処分を行っております。

以上、報告いたします。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、説明が終わりました。

これをもって報告第11号 専決処分の報告について、専決第15号は報告済みといたします。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時59分）

